

2026年度 社会福祉法人鹿島育成園 事業計画

基本理念

「夢を語り夢をかなえる」

基本方針

1 人権の尊重

障害のある方の意思や人格を尊重し、その立場に立って考えます。支援にあたって一人ひとりの思いに寄り添い、真摯に取り組みます。

2 サービスの質の確保

利用者の立場に立った、安心で、良質なサービスを提供します。また、常にその向上に努めます。

3 地域福祉の推進

社会福祉事業に対する理解と信頼を得られるよう、地域との交流を図り、地域の多様なニーズに対応すべく地域福祉の拠点を目指します。

4 人材育成

法人のめざす事業経営を実現するため、職員の成長を促す人材育成、職員個々の能力を発揮できる職場づくりに取り組みます。

5 安定した経営基盤の確保

社会福祉事業を着実に実施するため、法人の事業運営を効率的、計画的に行い、適正な収益を確保し、経営基盤の安定を図ります。

止まらない物価高騰、地球温暖化による猛暑、短時間豪雨での浸水、かと思えば雨不足で河川の渇水、大雪、地震と自然災害の恐ろしさを目の当たりにし、世界を見れば戦争の恐怖で明るい未来が霞んでしまいそうですが、初の女性総理大臣の手腕に期待を寄せながら、令和8年度が末広がりの8、無限大∞の如く運気が上向くよう各事業の運営に最大限の努力をして参ります。さらに今年の干支は午。活力、前進、躍動で象徴されるように、私たちも「やってみよう精神」で、まず一步を踏み出し、あきらめない心と情熱をもって前進し、安心できる生活基盤の上で本人の希望や望む生き方に寄り添い、丁寧支援しながら利用者ファーストで、そして職員もやり甲斐や仕事の尊さを感じて働けるよう最善を尽くしてまいります。

I. 事業の重点

1 人材の確保、育成、定着

慢性的な人手不足は福祉の現場ではより深刻な課題となっています。人口減少、少子化の加速は切実な問題ですが、昨年に引き続きSNSや広報誌、ホームページ等で、外部に向けての情報やメッセージの発信に注力し、また利用者にも職員間でも対応や言動に褒め合う文化の構築を図り、気持ちよく笑顔で風通しの良い職場、その仕事を通じて充実感を得られるような環境づくりに努めてまいります。そして実習に来た学生への働きかけ、学校訪問に於いては法人、施設の魅力や存在感のさらなるアピールをしてまいります。

2 アイリス移転計画

潮来市や専門家との協議、連携、調整等の関係を密にして、移転に向けての計画作成と充実した事業を進めたいと考えています。

3 地域との連携・共生の取り組み

誰もが地域とのつながりの中で自分らしく生きることができる地域共生社会。職員一人ひとりが専門性を発揮し、組織としての総合力を高め、また法人が有する資源、設備を有効に機能させて、市や地域と連携を深めながら取り組んでまいります。

II. 事業計画

1 理事会等の開催

(1) 理事会

第149回 理事会	2026年 6月 6日 (土)	(予定)
第150回 理事会	2026年 8月 22日 (土)	(予定)
第151回 理事会	2026年 12月13日 (日)	(予定)
第152回 理事会	2027年 3月 14日 (日)	(予定)

(2) 監事監査	2026年 5月 26日 (火)	(予定)
	27日 (水)	(予定)

(3) 評議員会

第54回 評議員会	2026年 6月 21日 (日)	(予定)
-----------	------------------	------

2 経営施設及び事業所

事業の種類	施設名	施設種別	所在地	事業開始年	定員(人)
社会福祉事業	鹿島育成園児童寮	障害児入所施設	潮来市大賀438-4	昭和38年5月	30
	鹿島育成園育成寮	障害者支援施設 生活介護	潮来市大賀438-4	昭和36年11月	60
		短期入所		平成15年4月	2
	鹿島育成園	特定相談支援		平成25年8月	
	鹿島育成園 生活支援センター	共同生活援助	鹿嶋市国末1539-1	平成15年4月	35
	鹿島育成園アイリス	生活介護	潮来市堀之内1664	平成21年8月	15
		就労継続支援B型		平成29年10月	10
		就労定着支援		平成30年7月	

公益事業	かしま障害者就業・ 生活支援センター まつぼっくり	障害者就業・ 生活支援センター	鹿嶋市国末1539-1	平成20年4月	
		日中一時支援	潮来市大賀438-4	平成18年4月	

3 職員配置

(人)

	児童寮	育成寮	生活支援 センター	アイリス	就業・ 生活支援 センター	合計
施設長(管理者)	1	1	(1)	(1)	(1)	2
サービス管理責任者		1	2	1		4
児童発達管理責任者	1					1
生活支援員		22	4(1)	6		32
職業指導員				2		2
就労支援員						
就労定着支援員				(1)		
心理担当職員						
保育士	6					5
児童指導員	8					6
世話人(非常勤)			20			19
介助員	1					1
看護師		2		(1)		2
栄養士	1	1				2
調理員	3	4		(1)		8
事務員	1	3		1		5
相談支援専門員		2				2
就労(生活)支援担当					4	5
嘱託医	(2)	(1)		(1)		
	22	36	26	10	4	98

※非常勤職員(パート)を含む
 ※()は兼務を表す。(嘱託医を除く。)